

働くみなさん!

「やりがい搾取」

されていませんか?



人気洋菓子店の運営会社が、社員らに「過労死ライン」を超える月100時間超の時間外労働をさせていたとして、今年までの3年間に2度に渡って、労働基準監督署から労働基準法違反で是正勧告を受けていたことがわかった。

製造や販売に携わる社員ら約100人のうち、半数超の55人が100時間を超える時間外労働をしていたと認定した。

従業員はクリスマス前、午前4時頃から午後9時頃まで働くこともあった。3日しか休みがない月や、時間外労働が200時間を超える月もあり、300時間を超える人もいたという。

従業員は「みんな疲弊していたが、会社は『いやならやめればいい』という雰囲気、声を上げられなかった」と言い、心身の調子を崩して入社後数か月で退職する社員もいたという。



「過労死ライン」…厚生労働省が定めた、脳や心臓の病気で過労死として労災認定される目安。

“発症前1ヶ月に時間外労働が概ね100時間”としている。

パティシエなど飲食業界では“修行”と割り切り、「一人前になるためには働かなければいけない」という個人の考えを利用して長時間労働やサービス残業をさせる行為が問題となっています。

このような社員の気持ちに漬け込み働かせる行為を「やりがい搾取」として今話題になっています。

ではJR東日本はどうでしょう? 「そんなことない」とは限らない・・・!

近年の会社は社員に対し“意欲”や“挑戦心”を煽り、特に営業職場では企画業務が付帯され「発意」を会社は求めてきます。

さらに“コロナ禍”での赤字回復に向け職場では本来業務以上にコストダウン、組織横断プロジェクト、マイプロ・委員会活動が行われています。

「やりがい搾取」は飲食業界に限らず、私たちにも当てはまるのではないのでしょうか?

私たちの労働力は決して安売りするものではありません!

過度に“結果”を求める会社は断罪されます!

「安全第一」「健康第一」

健康経営を謳うならば、過度な労働負担をかける施策から見直しを!

